

東海大学医学部基盤診療学系法医学にて

2010年1月1日から2026年7月31日の期間に解剖もしくは検案された方のご遺族の方へ
生命科学・医学系研究に対するご参加のお願い

【研究の実施について】

東海大学医学部では、上記の期間に解剖もしくは検案された方の試料・情報を使い、傷病の理解や診断法の向上を目的とした研究を行っています。

この研究は、東海大学医学部臨床研究審査委員会の承認と東海大学医学部付属病院長の許可を受け、法律や倫理指針に従って実施されます。亡くなった方の個人情報、氏名等の情報を研究用識別番号に置き換えて、対応表を分離管理して使用いたします。なお、研究成果は、学会や論文で発表されることがあります。

【参加を希望されない場合】

ご家族の試料・情報を研究に使用されたくない場合は、研究成果が公表される前までに、下記の連絡先までご連絡ください。ご連絡があれば、研究対象から除外いたします。但し、研究成果の公表手続きがなされた後には除外することができませんので、ご了承ください。

なお、本研究へのご参加の有無が死亡時の診断に影響することはない、参加を希望されなくてもご家族に不利益はありませんのでご安心ください。

【研究の概要】

対象者：西暦2010年1月1日～2026年7月31日の間に、法医学教室で解剖もしくは検案を受けた方

研究課題名：死後検査の基準値確立に向けた生体情報の死後変化量解析

倫理審査番号：26R071

研究期間：2026年8月25日～2031年7月31日

研究結果の公表予定時期：2027年～2031年の間に複数の学会や論文で発表予定

【本研究の目的・意義】

本研究の目的は、死後検査の科学的な基準値を明らかにして、信頼性の高い死後診断法を確立することです。様々な死後経過時間のある遺体の体液・組織検査の結果を比較解析し、死後経過時間ごとに“標準的な”検査結果と“異常な”検査結果の境界を明らかにして、死因となりうる傷病を正確に診断することを目指します。正確な死後診断を行うことで、死を巡る不要な紛争を防ぎ、死者の尊厳や遺族の補償の権利を守ることができます。

【使用する試料・情報の例】

試料：解剖もしくは検案で得られた血液・尿・髄液・硝子体液・胸水・腹水・心嚢液の残余検体、解剖で得られた組織の残余検体

情報：解剖・検案記録、解剖・検案所見、体液検査所見（電解質、血球算定、生化学：BUN, TP, HDL, LDL, CRP, Bil, UN, Cre, γ -GTP, ChE, Mb）、組織検査所見、その他法医学実務上実施された死後検査結果、捜査情報（年齢、性別、病歴、生活歴、死後経過時間、死亡現場温度）

※解剖・検案時に検査が実施されておらず、体液や組織の残余検体がある場合、追加で検査を実施します。

【個人情報の取り扱い】

本研究で得られた試料・情報は、氏名等の情報を削除し、研究番号を与えて仮名加工情報として扱います。加工する前の個人情報と研究データを結びつける一覧表（対応表）は厳重に管理し、研究終了後5年後もしくは成果発表から3年後の何れか遅い方に破棄します。

【情報の開示について】

ご希望があれば、研究計画の資料や亡くなったご家族の情報について、可能な範囲で開示いたします。ご不明な点があれば、遠慮なくお問い合わせください。

【研究資金・利益相反について】

この研究は学内の研究費で行われ、企業からの資金提供はありません。そのため、現時点で開示すべき利益相反はありません。

【研究組織】

研究機関名：東海大学医学部

研究責任者所属・氏名：基盤診療学系法医学・垣本由布

その他、本研究に関するご質問、ご相談等は、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。

【お問い合わせ先】

東海大学医学部附属病院

電話：0463-93-1121（代表） 内線：2630

研究責任者・担当者：基盤診療学系法医学・垣本由布

【更新履歴】

2026年7月31日 第1版

同年8月17日 第1.1版